

2021年度前学期 大学以外の教育施設等における学修の単位認定について

本学入学後に行った大学以外の教育施設等における学修〔知識及び技能に係る審査の成果（資格取得等）〕に対して、単位を認定する制度があります。

該当する学修の種類（資格等）、申請できる科目及び単位数については、『履修の手引』を参照してください。

1 対象者

外国語学部、経済学部、不動産学部及びホスピタリティ・ツーリズム学部の学生

2 申請期限

2021年8月20日（金）17時【厳守】

3 申請書類

(1) 単位認定申請書（本学所定様式）

<配布場所等>

- ・ 学事課（教務担当）窓口
- ・ Web ポータルシステム「☆事務連絡」にある「2021年度前学期 大学以外の教育施設等における学修の単位認定について」の添付ファイルからダウンロード
- ・ 明海大学浦安キャンパス HP の「学事課（教務担当）からのお知らせ」からダウンロード

<単位認定申請書記入時の注意点>

- ・ ボールペンで丁寧に記入すること。（鉛筆は不可）
- ・ 資格名称及び授業科目名は、正式名称を記入すること。

(2) 知識及び技能に係る審査の成果に関する証明書

以下の項目が記載されている合格証書等を提出してください。

- ・ 氏名
- ・ 合格級数又は取得スコア等
- ・ 合格又は試験の年月日

※ インターネットからダウンロードした証明書等は不可

4 申請方法

(1) 学事課（教務担当）窓口

申請書類を学事課（教務担当）窓口へ提出

※ 「知識及び技能に係る審査の成果に関する証明書」は原本を提出してください。手続終了後、返却します。

(2) Eメール

申請書類をスキャンしたデータ（PDF・写真等）を次のEメールアドレスに送信

申請書類の送信先： c.recog@meikai.ac.jp

※ 件名に必ず「学籍番号」及び「氏名」を記入すること。

5 単位認定発表

2021 年度前学期に単位を修得したものとして成績表に記載し、2021 年度前学期の成績発表をもって単位認定発表に代えます。

6 留意点

年間の受講計画を立てる際は、申請する科目がすべて認定されることを前提に検討してください。